

I 計画の策定趣旨と位置づけ

- 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた水産業の復旧・復興を果たすため、「宮城県水産業復興プラン」を策定し、生産基盤の整備を中心に取り組んできました。
- 震災から3年が経過しましたが、水産業の復旧・復興は道半ばであり、復旧の取組を一層加速し、本格的な復興に向けた取組の強化が求められています。
- このため、県はもとより、関係者が総力を結集し、本県水産業の抜本的な再構築によって震災前以上に発展することを目的として新たな「水産基本計画」を策定しました。
- 施策の実施にあたっては、市町村や国の諸施策、県の商工業などの各産業分野の取組と効果的な連携を図り、水産業の早期復旧・復興を確実に推進します。

II 計画期間

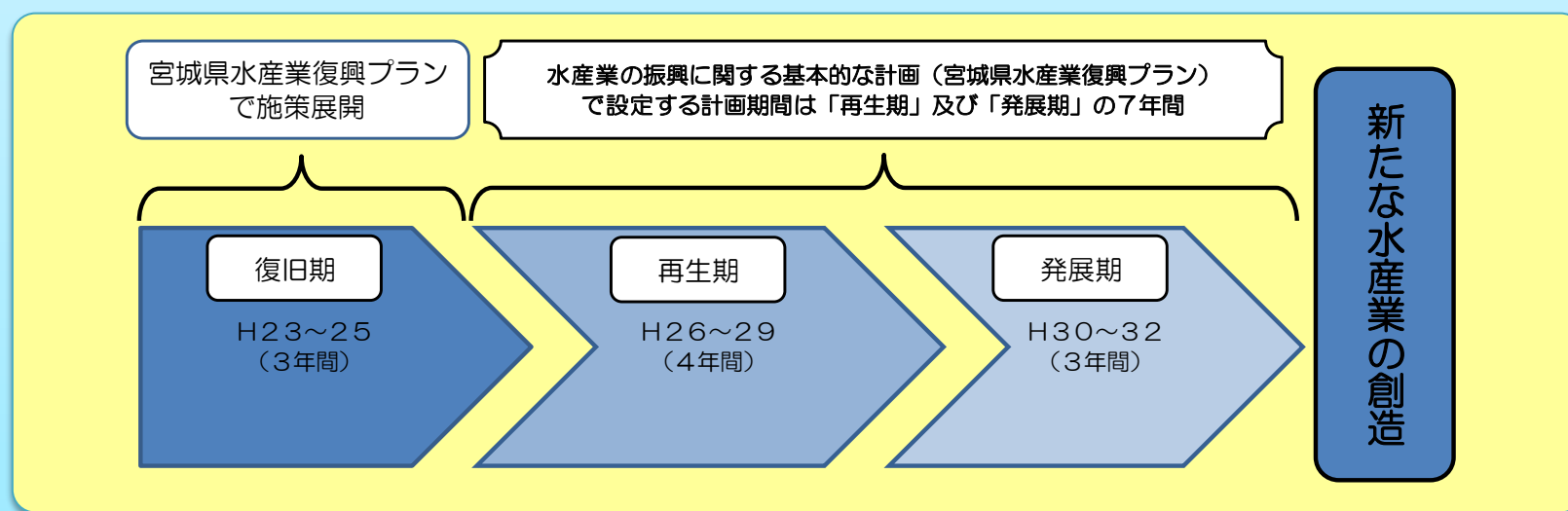
- 計画期間は「7年間」
- 新たな基本計画の計画期間は、平成32年度までの7年間とし、平成26年度から29年度までを「再生期」、平成30年度から平成32年度までを「発展期」とします。

「再生期」(H26~29年度)

- 水産業集積拠点や漁港整備の本格化、経営の安定化・効率化。
- 震災や原発事故などで失った県産水産物や水産加工品の販路回復・拡大。

「発展期」(H30~32年度)

- 再生期の成果をより発展させ水産都市・漁港地域全体の活性化。
- 競争力と魅力ある水産業の実現。



III 計画策定に当たっての視点

●「復旧・復興に向けた取組の継続と強化」と「新たな水産業の創造」

- 再生期から発展期を通じ、水産業の早期復旧に向けた取組を一層促進するとともに、水産業集積拠点や漁港整備の本格化、経営の安定化・効率化、販路回復などに向けた取組を強化し、水産都市・漁港地域全体の活性化を図り、競争力と魅力ある水産業の実現によって本県水産業の復興を成し遂げます。
- 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本県水産業の復興は、個々のレベルでの対応は困難であり、また、就業者の減少や高齢化など震災前から抱える問題は、単なる「原形復旧」では解決が困難であることから、「新たな水産業の創造」を目指し、関係者が一丸となって本県水産業の抜本的な再構築に取り組めます。

IV 「新たな水産業の創造」に向けた重点施策

●4つの施策を柱に事業を展開

(1) 水産業の早期再開に向けた支援

- がれきの撤去や漁船・漁具、養殖施設などの復旧を継続。
- 漁港や魚市場の整備、水産加工業者等の復旧を支援。



(2) 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備

- 県内142漁港全ての復旧を完了。
- 5漁港を最重点漁港に位置づけ、水産業の集積拠点として再構築。
- 地域の合意を踏まえた防潮堤整備、漁港漁村の多面的機能を発揮。



(3) 競争力と魅力ある水産業の形成

- 強い経営体の育成と後継者対策の強化
 - 漁業経営の安定化や収益性の高い生産体制を再構築。
 - 新規就業者の確保、後継者育成などの取組を強化。
- 水産都市の活力強化
 - 水産加工業・流通業における経営体質の強化、関連産業を含めた集積・高度化。
 - ブランド化や産学官連携強化による付加価値創出などを促進。
 - 水産業を地域の総合的な産業として飛躍。



(4) 安全・安心な生産・供給体制の整備

- 水産物の放射性物質検査体制を整備、風評被害の防止。
- 信頼性の回復、失った販路の確保・拡大などの取組を積極的に展開。
- 鮮度保持施設の導入や衛生管理の高度化により、安全・安心な供給体制を整備。



V 地域における施策の展開

本県は魚市場などの流通機能や水産加工業が集積し、水産業が基幹産業となっている水産都市と、漁船漁業や養殖業が生業の核となり地域コミュニティが形成されている漁村地域があり、これらの地域特性を踏まえた復興を進めていくことが重要です。

(1) 水産業集積拠点地域(沖合遠洋漁業の拠点地域・水産都市)

- 水産業集積拠点である気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川の5地域は、漁船漁業の基地であり、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積している水産都市です。
- 水産都市においては、魚市場などの流通施設、水産加工施設の整備など漁業生産と一体的な復興に努め、地域の産業として競争力のある水産業の再構築を図ります。

(2) 沿岸漁船漁業・養殖業の拠点地域・漁村地域

- 漁業の基盤である漁村は、漁港を中心に住民の生産・生活の場が広がり、漁船漁業や養殖業を生業の核として、地域のコミュニティが形成されてきた地域です。
- 漁村地域においては、地域資源の再発見や他地域との連携などを含めた漁村の6次産業化などの取組も推進し、地域毎に特色ある漁船漁業・養殖業が復興し、漁村地域がこれまで以上に活性化されるよう努めます。

VI 分野別復興計画

分野別復興計画

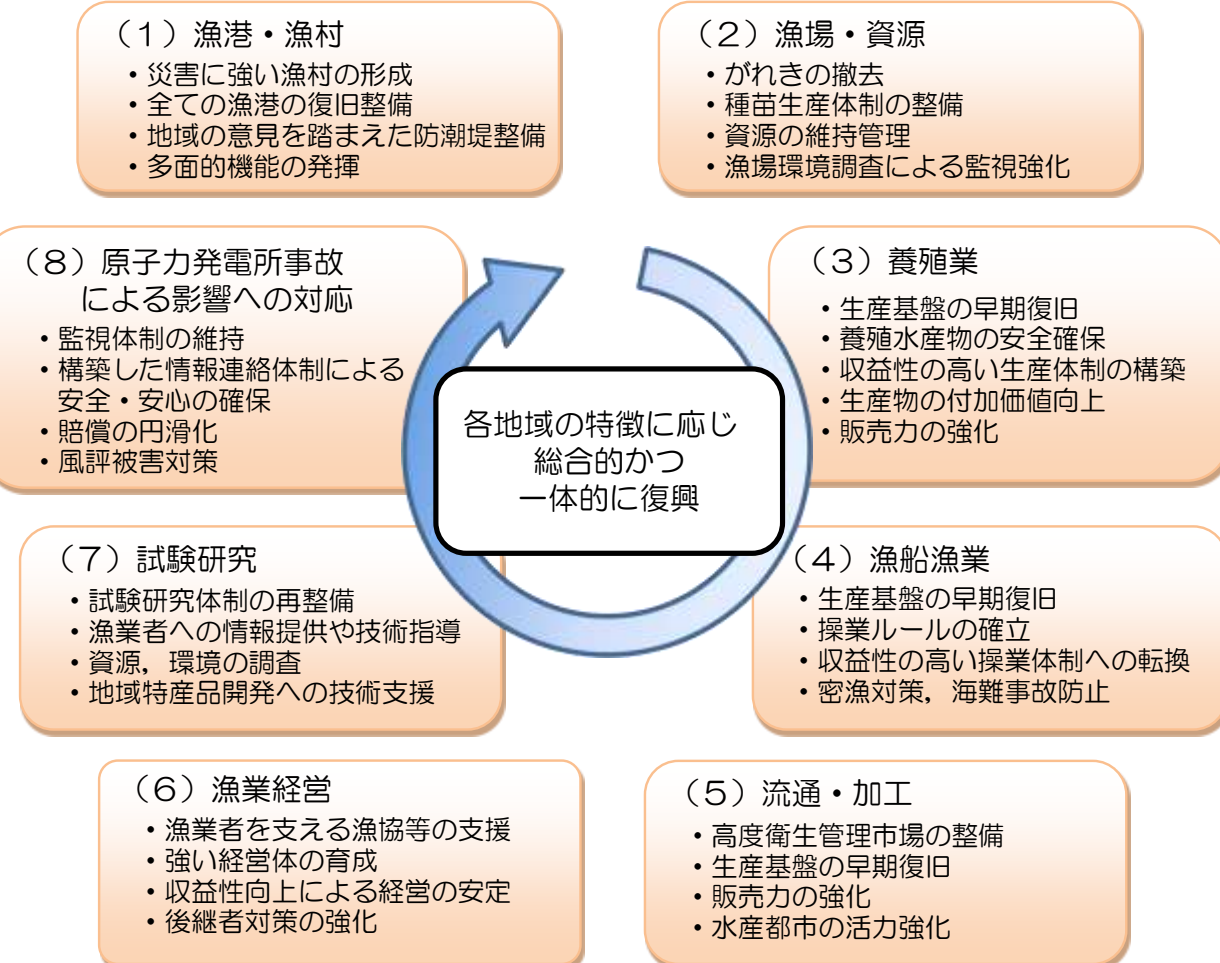
震災からの復興にあたっては、各地域の実情に応じ、水産業を構成する各分野を総合的かつ一体的に取り組んでいく必要があります。

このことから、水産業を構成する分野として、

- (1) 漁港・漁村
- (2) 漁場・資源
- (3) 養殖業
- (4) 漁船漁業
- (5) 流通・加工
- (6) 漁業経営
- (7) 試験研究
- (8) 原子力発電所事故による影響への対応

の8分野を定め、分野別の復興計画を策定しました。今後とも、地元の意向を踏まえ、各分野の復興計画をもとに地域の特徴に応じた復興を推進していきます。

水産業を構成する各分野の復興計画をもとに
地域の特徴に応じた取組を推進します



(1) 漁港・漁村

◎計画のポイント

- 災害に強い漁村の形成
- 全ての漁港復旧整備の本格化
- 水産業集積拠点漁港では高度衛生化など漁港機能の充実強化
- 地域の合意形成に基づいた防潮堤の早期整備

対応の方向性

【再生期】

- ・地元の意向を尊重しつつ、災害に強い漁村づくりを推進します。
- ・水産業集積拠点漁港、機能強化漁港及び地区漁港において、漁港整備を本格化させます。
- ・地域の合意を図りながら、防潮堤の早期整備や復旧・復興のロードマップに沿った漁港の整備を一層推進します。



石巻漁港 防波堤復旧状況



【発展期】

- ・水産業集積拠点漁港及び機能強化漁港を中心に、漁港機能を充実させ、新たな水産物の流通拠点化を目指します。
- ・漁村においては、水産物の安定供給だけでなく、多面的機能の発揮に資する取組や、地域資源を活用した新たな事業の創出などを進め、活性化を図ります。

(2) 漁場・資源

◎計画のポイント

- がれき撤去の継続などによる漁場機能の早期回復
- 栽培漁業施設の復旧・種苗生産体制の再構築
- 資源管理の取組を推進
- 漁場環境調査による監視強化

対応の方向性

【再生期】

- ・漁場に流出したがれきなどが残っていることから、漁場機能の回復に向け、がれき撤去を推進します。
- ・海域環境の保全、資源の維持に向けた藻場・干潟の造成を推進します。
- ・栽培漁業関連施設などを整備し、種苗生産体制の再構築と水産資源の造成を一層推進します。
- ・津波により破壊された漁場を修復し、試験研究機関の調査結果に基づいた資源管理の取組を推進し、安定した漁業資源の維持に努めます。



【発展期】

- ・種苗放流や資源管理の取組を促進し、漁業資源の維持・増大を図り、本格的な水揚げによる漁業の復興を目指します。
- ・修復された漁場の環境を維持するため、漁業者はもとより県民の意識啓発も推進し、環境保全の取組を進めます。



Ⅵ 分野別復興計画

(3) 養殖業

◎計画のポイント

- 生産基盤早期復旧のため施設整備を促進
- 貝毒監視など養殖生産物の安全確保を強化
- 6次産業化、協業化など強い経営体づくりを推進
- 付加価値向上、販路拡大など販売力の強化



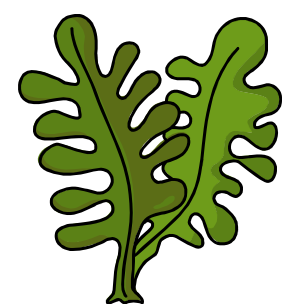
対応の方向性

【再生期】

- ・養殖の再開に向け、復旧期に整備できなかった養殖施設や共同利用施設などの生産基盤の早期復旧を図ります。
- ・養殖漁場の安全性を確認するための水質調査や貝毒監視などの安全・安心対策を強化し、養殖生産物の安全性の確保を一層強化します。
- ・協業化、法人化など強い経営体づくりを推進するとともに、養殖施設の改良・高度化などの取組を進め、安定した供給体制の再構築を目指します。
- ・県産水産物を活用した6次産業化、ブランド化などの推進による付加価値向上と販路拡大による販売力の強化を図ります。

【発展期】

- ・高品質な養殖水産物を安定して生産できるよう、種苗の安定確保や生産技術の向上、安全性の確保を図ります。
- ・養殖水産物の安定した供給体制の構築と収益性の高い漁業経営の実現を目指します。
- ・養殖水産物の認知度向上と、販売力強化を図ります。



(4) 漁船漁業

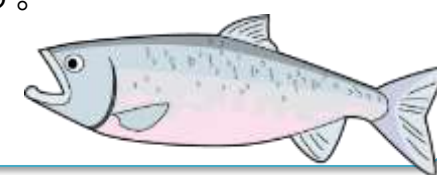
◎計画のポイント

- 生産基盤早期復旧のため漁船等の整備を促進
- 漁業許可制度の見直しによる新たな操業ルール確立と漁業経営の合理化
- 収益性の高い操業体制への転換と持続的な漁業経営の実現
- 密漁対策、海難事故防止などの強化と秩序ある漁業の確立

対応の方向性

【再生期】

- ・操業再開に向け、復旧期に整備できなかった漁船・漁具などの生産基盤の早期復旧を図ります。
- ・許可隻数・操業ルールを再検証し、漁業経営の安定化に資するような漁業許可制度などの見直しを行います。
- ・収益性の高い操業体制への転換を推進し、安定した漁業経営の確立を図ります。
- ・巧妙・広域化しているアワビなどの磯根資源の密漁対策を強化します。
- ・安全な漁業労働環境の確保と併せ、海難事故防止に向けて、ライフジャケットの着用徹底やAISの導入などを推進します。



【発展期】

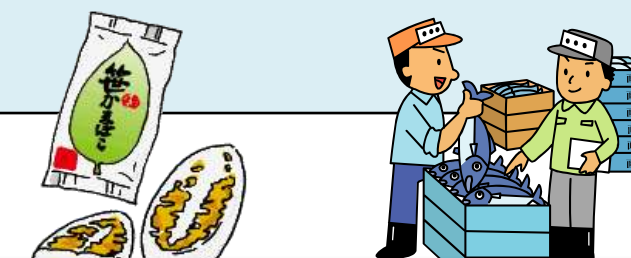
- ・沿岸漁業においては、新たな漁業許可制度に基づく協調操業体制の確立、漁船の合理化、漁獲物の付加価値向上による持続的かつ安定的な漁業経営の定着を図ります。
- ・沖合・遠洋漁業においては、収益性の高い操業体制への転換により、将来にわたり水産物を安定供給できる持続的かつ安定的な経営体の育成を図ります。
- ・安全操業対策や密漁対策を強化します。



(5) 流通・加工

◎計画のポイント

- 高度衛生管理に配慮した魚市場の整備
- 生産基盤早期復旧のため施設整備を促進
- ブランド化、販路拡大など販売力の強化
- 地域水産業の一体的な振興を通じた水産都市の活力強化



対応の方向性

【再生期】

- ・水産業集積拠点漁港の魚市場整備や、その他の漁港の魚市場の整備を進め県全体の水産物管理体制や受入機能の強化を図ります。
- ・水揚漁船の確保に向けた漁船誘致などの取組を支援し、安定した原料確保に努めます。
- ・復旧期に整備が進まなかった水産加工企業や冷凍冷蔵などの共同利用施設の早期復旧を図ります。
- ・地盤の整備と水産加工流通業の集積化・団地化を推進します。
- ・水産加工品のブランド化、産学官連携強化などによる新たな付加価値の創出などの取組を推進します。
- ・産地水産物・加工情報の県内外への発信強化、実需者とのマッチングなどによる流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を強化します。
- ・海外の有望な市場への輸出拡大の取組やHACCP対応施設の整備を促進します。
- ・水産加工経営体の経営安定化に向け、資金調達の円滑化を図ります。
- ・水産加工業や冷凍冷蔵業などの水産関連産業と、漁業者団体などとの連携協力による地域水産業の一体的再生に資する取組を推進し、水産都市の活力強化を図ります。
- ・水産物・水産加工品の需要・消費拡大に向けた取組を推進します。

【発展期】

- ・整備された漁港や高度衛生管理市場を活用し、水産物の管理体制や受入機能の強化を図り、原料の安定確保に努めます。
- ・産学官連携、農商工連携などの取組を強化し、高付加価値化や販売力の強化、資金調達の円滑化を図り、経営の安定化に努めます。
- ・実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進します。
- ・関係産業の集積化に努め、水産加工業を核としたクラスターの再構築により、地域内での新たな付加価値の創出を図ります。
- ・漁業と水産加工業を含む地域水産業の一体的な振興により、水産都市の活力強化を図ります。

水産業の振興に関する基本的な計画【概要版④】

Ⅵ 分野別復興計画

(6) 漁業経営

◎計画のポイント

- 水産業協同組合の施設整備と経営指導を実施
- 協業化や法人化など強い経営体づくりの推進
- 6次産業化、ブランド化など収益性の向上による漁業経営の安定化
- 若手漁業者の育成など後継者対策を強化



対応の方向性

【再生期】

- ・漁業者を支える水産業協同組合の施設整備、経営指導を推進します。
- ・協業化、法人化など強い経営体づくりを推進するとともに、施設の共同化や改良・高度化を進め、安定した供給体制の再構築を目指します。
- ・県産水産物を活用した6次産業化、ブランド化などの推進による付加価値向上と販路拡大による販売力の強化を図ります。
- ・若手漁業者の育成や女性の参画の促進など後継者対策の強化を図ります。

【発展期】

- ・漁業者を支える水産業協同組合の組織強化、経営の安定化を推進します。
- ・漁業者、法人などの経営体の経営基盤の強化を図り、安定した供給体制の構築と収益性の高い漁業経営の実現を目指します。
- ・経営感覚に優れた地域の中核的な役割を担う人材の育成など、後継者対策の強化を図ります。

(8) 原子力発電所事故による影響への対応

◎計画のポイント

- 県産水産物の安全性と信頼性確保のため、長期的に継続した監視体制を維持
- 風評被害対策のため、県産品のPR活動を強化

対応の方向性

【再生期・発展期】

- ・本県水産物の放射性物質濃度を的確に把握し、安全・安心の確保に努めます。
- ・これまでに整備してきた情報連絡体制を維持し、検査結果の速やかな公表に努めます。
- ・出荷自粛や風評被害による損害については、市町や関係団体と連携しながら、賠償請求が円滑に進むよう積極的に支援します。
- ・風評被害対策のため、県産品のPR活動を強化します。

(7) 試験研究

◎計画のポイント

- 被災した試験研究施設、種苗生産施設の早期復旧
- 国や大学などとの連携を図り、技術開発などを促進
- 漁場環境調査の強化と継続・適切な情報提供
- 養殖生産物の品質安定・向上に向けた研究強化
- 沿岸重要魚種の資源評価調査を強化
- 地域特産品開発や加工業者に対する技術支援



対応の方向性

【再生期】

- ・被災した試験研究機関・種苗生産施設の再整備を早急に進め、調査・研究体制の再構築を図ります。
- ・国や大学などとの連携を図り、震災による漁場環境などへの影響把握や新たな技術開発などを促進します。
- ・海洋環境モニタリングなどにより、主要海域における漁場環境の安全性の確認や情報提供に努めます。
- ・水産業普及指導員と連携し、藻類及び貝類養殖などに係る養殖技術向上のための指導を強化します。
- ・養殖生産物の品質安定・向上に関する研究のほか、新たな養殖手法などの開発に取り組みます。
- ・沿岸漁業の重要魚種の資源評価や磯根資源の動向を把握に努めます。
- ・水産加工業の復旧復興を図るため、地域特産品開発に係る研究や水産加工業者に対する技術支援を促進します。

【発展期】

- ・国や大学などとの連携を強化するとともに、調査・研究体制の充実を図り、より収益性の高い漁業生産に向けて各種試験研究を推進します。
- ・種苗生産体制の充実を図り、安定的な種苗生産・供給体制を確立します。
- ・養殖水産物の安定生産を図るため、品質安定・向上に関する研究を推進するほか、新たな養殖手法の開発や漁場環境の安全性に関する研究を推進します。
- ・沿岸漁業の重要魚種や磯根資源の安定生産を図るため、水産資源の維持増大に向けた調査研究を推進し、管理型漁業の実現に努めます。
- ・水産加工業の振興を図るため、付加価値の向上や新製品開発に向けた研究に取り組むほか、生産の効率化や衛生管理に必要な技術相談・指導を強化します。
- ・内水面漁業振興のため、養殖種苗の安定生産技術の実用化を推進します。

Ⅶ 数値目標

基本的な考え方

- 本県水産業の復旧を当初目標として掲げていることから、各種施策の展開により、再生期の最終年である平成29年度までに震災前の平成22年度の実績値に近づけることを目標値として設定しました。

【漁業生産額】 (単位:億円)

区分	平成21年 (実績)	平成22年 (実績)	平成23年 (実績)	平成24年 (実績)	平成29年 目標値
海面漁業	533	524	385	392	524
海面養殖業	258	253	53	107	253
合計	791	777	438	499	777

【主要5漁港(気仙沼・志津川・石巻・女川・塩釜)水揚げ金額】 (単位:億円)

区分	平成21年 (実績)	平成22年 (実績)	平成23年 (実績)	平成24年 (実績)	平成29年 目標値
金額	632	602	255	437	602

【水産加工品出荷額】 (単位:億円)

区分	平成21年 (実績)	平成22年 (実績)	平成23年 (実績)	平成24年 (実績)	平成29年 目標値
金額	2,754	2,582	1,227	1,400	2,582

【沿岸漁業新規就業者数】 (単位:人)

区分	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成29年度 目標値
人数	17	ND	26	77	25

